

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 24
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	遠藤 正一
【住所又は本店所在地】	大阪府堺市
【報告義務発生日】	令和5年6月14日
【提出日】	令和5年6月23日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	7名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の株券等に関する担保契約等重要な契約の変更(提出者1 乃至7)

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ロングライフホールディング株式会社
証券コード	4355
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 正一
住所又は本店所在地	大阪府堺市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ロングライフホールディング株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

#### (2)【保有目的】

発行会社の創業者及び取締役であり、経営権安定のため長期保有している。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,363,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,363,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,363,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月30日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.18

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年8月31日、株式会社みずほ銀行との間で、金銭消費貸借契約を締結し、所有株式のうち100,000株について質権を設定。

令和4年3月25日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、コムストックローン(証券担保ローン)契約を締結し、所有株式のうち400,000株について質権を設定、令和4年4月4日、所有株式のうち500,000株について追加で質権を設定。

【不応募契約】

提出者は、2023年6月14日付で公表されたNPMI - LLH株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による発行者の普通株式(以下「発行者株式」といいます。)を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について、公開買付者との間で、提出者の保有する発行者株式1,363,300株のうち1,020,800株(以下「不応募対象株式(遠藤正一氏)」)といっています。)を応募しないこと及び以下の事項を内容とする公開買付不応募契約(以下「本不応募契約(遠藤正一氏)」)といっています。)を締結しております。

( )提出者は、本公開買付けが成立した場合、本公開買付けの決済日以後、実務上可能な限り速やかに、公開買付者の指示に従って、発行者をして、発行者の株主を公開買付者、ロングライフ総研株式会社(以下「ロングライフ総研」という。)及び提出者のみにするために、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第180条に基づく発行者株式の併合(以下「株式併合」といいます。)の方法による発行者の株主を公開買付者、ロングライフ総研及び提出者のみとするための手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施させ、また、本スクイーズアウト手続に必要な一切の行為(本公開買付けの成立後に予定される株式併合を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)における賛成の議決権の行使を含む。)を行わなければならない。

( )本公開買付けが成立した場合、本公開買付けの決済日以後、提出者の所有する1,363,300株のうち1,020,800株と同数以上の発行者株式を所有する株主(以下「多数保有株主(遠藤正一氏)」)という。)が存在する場合、又は多数保有株主(遠藤正一氏)が生ずることが見込まれる場合には、ロングライフ総研及び提出者は公開買付者の指示に従い、法令等上可能な範囲で、公開買付者、ロングライフ総研及び提出者が保有する発行者の株式の数が、多数保有株主(遠藤正一氏)が保有する発行者の株式の数を上回るようにする等、本スクイーズアウト手続により発行者の株主を公開買付者、ロングライフ総研及び提出者のみとするために必要な手続(再度のスクイーズアウト手続の実施に関する手続を含む。)を行う。

( )提出者は、本不応募契約(遠藤正一氏)締結日から本スクイーズアウト手続の効力が生じる日までの間に、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権及び議案提案権その他の株主権を行使してはならない。

( )提出者は、本不応募契約(遠藤正一氏)締結日から本スクイーズアウト手続の効力が生じる日までの間、全ての不応募対象株式(遠藤正一氏)の譲渡、担保設定その他の処分、又は、発行者株式若しくは発行者株式に係る権利の取得、提供若しくは譲渡(空売りを含む。)を行わず、また、第三者との間で、本公開買付けに競合し、若しくは本公開買付けと矛盾し、又は本公開買付けによる発行者株式の買付けを困難とする取引(発行者による第三者との間の合併・会社分割、株式移転・株式交換・株式交付等の組織再編行為その他の方法を問わず発行者並びにその子会社及び関連会社(以下、総称して、「発行者グループ」という。)の株式を取得する取引、発行者グループの株式又は事業の全部又は重要な一部を処分する取引、その他発行者グループの経営権の所在に異動をもたらす一切の行為を含む。)に関する提案、勧誘、協議、交渉、合意、実行又は情報提供(以下、総称して「競合取引等」という。)を行ってはならない。

( )提出者は、第三者から競合取引等に係る申込み等(以下「競合取引等提案」という。)を受けた場合には、公開買付者に対し、競合取引等提案を受けた事実を直ちに通知するものとする。この場合において、提出者は、当該競合取引等提案に対する方針について公開買付者の指示に従う。

( )提出者は、本公開買付けの成立後、地域医療活性化ヘルスケアファンド投資事業有限責任組合法人(以下「本ファンド」という。)が別途指定する時期に、本ファンドが指定する公開買付者の株主との間で、公開買付者の株式の取り扱いその他公開買付者の株主として順守すべき義務等に関して、本ファンドが合理的に満足する内容の株主間契約を締結するものとし、他の公開買付者の株主(但し、本ファンドを除く。)をして当該株主間契約を締結させる。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	85,116
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成14年2月1日の株式分割により、1,232株取得。 平成16年6月18日の株式分割により、2,177株取得。 平成16年12月28日株式分割により取得した40株を処分。 平成17年10月21日株式分割により取得した40株を処分。 平成17年10月24日株式分割により取得した40株を処分。 平成18年2月28日株式分割により取得した120株を処分。 平成18年3月2日株式分割により取得した600株を処分。 平成18年8月1日株式分割により、3,543株取得。 平成19年1月23日株式分割により取得した240株を処分。 平成20年3月24日株式分割により取得した180株を処分。 平成20年12月22日市場外取引により900株を取得。 平成20年12月29日役員持株会から株式を引出したことにより94株を取得。 平成23年5月1日の株式分割により、1,524,340株取得。 平成27年12月25日株式分割により取得した22,800株を処分。 平成28年12月22日株式分割により取得した42,600株を処分。 平成29年5月31日株式分割により取得した52,600株を処分。 平成29年12月26日代物弁済により70,000株を取得。 平成30年6月29日株式分割により取得した40,400株を処分。 令和2年6月29日贈与により73,000株を処分。 令和2年7月7日贈与により7,300株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	85,116

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ロングライフ総研株式会社 代表取締役 遠藤 正一
住所又は本店所在地	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西2丁目150番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年6月18日
代表者氏名	遠藤 正一
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有並びに運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

(2)【保有目的】

ロングライフホールディング株式会社 取締役遠藤正一の保有株式をロングライフ総研株式会社に異動し、法人所有とすることにより、当該株式の長期安定保有を図るため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	835,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 835,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		835,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月30日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.47

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

【担保契約】

提出者は、令和元年5月30日、大阪厚生信用金庫との間で、金銭消費貸借契約を締結し、当該契約に基づく債務を担保するために、所有株式のうち55,000株について、質権を設定しております。

【不応募契約】

提出者は、2023年6月14日付で公表された公開買付けによる本公開買付けについて、公開買付けとの間で、提出者の保有する発行者株式69,700株（以下「不応募対象株式（ロングライフ総研）」といいます。）を応募しないこと及び以下の事項を内容とする公開買付不応募契約（以下「本不応募契約（ロングライフ総研）」といいます。）を締結しております。

( ) 提出者は、本公開買付けが成立した場合、本公開買付けの決済日以後、実務上可能な限り速やかに、公開買付けの指示に従って、発行者をして、発行者の株主を公開買付け、提出者及び遠藤正一氏のみにするために、株式併合の方法による本スクイズアウト手続を実施させ、また、本スクイズアウト手続に必要な一切の行為（本臨時株主総会における賛成の議決権の行使を含む。）を行わなければならない。

( ) 本公開買付けが成立した場合、本公開買付けの決済日以後、提出者の所有する本株式譲渡（以下に定義します。以下同じです。）後に保有する発行者株式1,150,400株と同等以上の発行者株式を所有する株主（以下「多数保有株主（ロングライフ総研）」という。）が存在する場合、又は多数保有株主（ロングライフ総研）が生ずることが見込まれる場合には、提出者及び遠藤正一氏は公開買付けの指示に従い、法令等上可能な範囲で、公開買付け、提出者及び遠藤正一氏が保有する発行者の株式の数が、多数保有株主（ロングライフ総研）が保有する発行者の株式の数を上回るようにする等、本スクイズアウト手続により発行者の株主を公開買付け、提出者及び遠藤正一氏のみとするために必要な手続（再度のスクイズアウト手続の実施に関する手続を含む。）を行う。

( ) 提出者は、本不応募契約（ロングライフ総研）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間に、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権及び議案提案権その他の株主権を行使してはならない。

( ) 提出者は、本不応募契約（ロングライフ総研）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間、全ての不応募対象株式（ロングライフ総研）の譲渡、担保設定その他の処分、又は、発行者株式若しくは発行者株式に係る権利の取得、提供若しくは譲渡（空売りを含む。）を行わず、また、第三者との間で、競合取引等を行ってはならない。

( ) 提出者は、第三者から競合取引等提案を受けた場合には、公開買付けに対し、競合取引等提案を受けた事実を直ちに通知するものとする。この場合において、提出者は、当該競合取引等提案に対する方針について公開買付けの指示に従う。

( ) 提出者は、本公開買付けの成立後、本ファンドが別途指定する時期に、本ファンドが指定する公開買付けの株主との間で、公開買付けの株式の取り扱いその他公開買付けの株主として順守すべき義務等に関して、本ファンドが合理的に満足する内容の株主間契約を締結するものとし、他の公開買付けの株主（但し、本ファンドを除く。）をして当該株主間契約を締結させる。

【本株式譲渡契約】

提出者は、本公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの決済日において、遠藤教子氏、河原田美香氏、遠藤拓馬氏、遠藤良太氏及び遠藤歩氏（以下「本譲渡株主」といいます。）が保有する発行者株式を提出者に譲渡し（以下「本株式譲渡」といいます。）、公開買付けが、本スクイズアウト手続後に実施される公開買付けを吸収合併存続会社、発行者を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）において本合併の対価として提出者が交付を受ける公開買付けの普通株式を、本株式譲渡の対価として、本譲渡株主に交付する旨の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を2023年6月14日付で締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,298
借入金額計(X)(千円)	320,863
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年6月18日の株式分割により、1,030株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、3,014株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、1,100,072株取得。 平成29年12月26日株式分割により取得した、200,000株を処分。 平成29年12月26日株式分割により取得した、70,000株を代物弁済として処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	328,161

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
遠藤 正一	個人		大阪府堺市	2	320,863

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 3【提出者（大量保有者） / 3】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 教子
住所又は本店所在地	東京都江戸川区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	大阪府堺市

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ロングライフ総研株式会社
勤務先住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西2丁目150番地

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

#### （2）【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の配偶者であり、経営権安定のため親族で長期保有していくこととした。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	69,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 69,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		69,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月30日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.62

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

【不応募契約】

提出者は、2023年6月14日付で公表された公開買付者による本公開買付けについて、公開買付者との間で、提出者の保有する発行者株式69,700株（以下「不応募対象株式（遠藤教子氏）」といいます。）を応募しないこと及び以下の事項を内容とする公開買付不応募契約（以下「本不応募契約（遠藤教子氏）」といいます。）を締結しております。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤教子氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間に、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権及び議案提案権その他の株主権を行使してはならない。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤教子氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間、全ての不応募対象株式（遠藤教子氏）の譲渡、担保設定その他の処分、又は、発行者株式若しくは発行者株式に係る権利の取得、提供若しくは譲渡（空売りを含む。）を行わず、また、第三者との間で、競合取引等を行ってはならない。

（ ）提出者は、第三者から競合取引等提案を受けた場合には、公開買付者に対し、競合取引等提案を受けた事実を直ちに通知するものとする。この場合において、提出者は、当該競合取引等提案に対する方針について公開買付者の指示に従う。

（ ）提出者は、本公開買付けの成立後、本ファンドが別途指定する時期に、本ファンドが指定する公開買付者の株主との間で、公開買付者の株式の取り扱いその他公開買付者の株主として順守すべき義務等に関して、本ファンドが合理的に満足する内容の株主間契約を締結するものとし、他の公開買付者の株主（但し、本ファンドを除く。）をして当該株主間契約を締結させる。

【本株式譲渡契約】

提出者は、ロングライフ総研、河原田美香氏、遠藤拓馬氏、遠藤良太氏及び遠藤歩氏との間で、本株式譲渡契約を2023年6月14日付で締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	贈与により120株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、35,820株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。 平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。 平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。 令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

#### 4【提出者（大量保有者） / 4】

##### （1）【提出者の概要】

###### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 拓馬
住所又は本店所在地	大阪府堺市北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	ロングライフリゾート株式会社
勤務先住所	東京都中央区日本橋室町4丁目3-18 東京建物室町ビル3階

###### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

##### （2）【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の長男であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

##### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	81,700		48,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 81,700	P	Q 48,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		130,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月30日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.16

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した48,300株は、親権者として提出者遠藤拓馬が遠藤こなつ（子）、遠藤壮馬（子）及び遠藤功馬（子）の管理権を有するものである。

【不応募契約】

提出者は、2023年6月14日付で公表された公開買付者による本公開買付けについて、公開買付者との間で、提出者の保有する発行者株式81,700株（ただし、法第27条の23第3項第2号に記載した48,300株は除きます。）（以下「不応募対象株式（遠藤拓馬氏）」といいます。）を応募しないこと及び以下の事項を内容とする公開買付不応募契約（以下「本不応募契約（遠藤拓馬氏）」といいます。）を締結しております。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤拓馬氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間に、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権及び議案提案権その他の株主権を行使してはならない。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤拓馬氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間、全ての不応募対象株式（遠藤拓馬氏）の譲渡、担保設定その他の処分、又は、発行者株式若しくは発行者株式に係る権利の取得、提供若しくは譲渡（空売りを含む。）を行わず、また、第三者との間で、競合取引等を行ってはならない。

（ ）提出者は、第三者から競合取引等提案を受けた場合には、公開買付者に対し、競合取引等提案を受けた事実を直ちに通知するものとする。この場合において、提出者は、当該競合取引等提案に対する方針について公開買付者の指示に従う。

（ ）提出者は、本公開買付けの成立後、本ファンドが別途指定する時期に、本ファンドが指定する公開買付者の株主との間で、公開買付者の株式の取り扱いその他公開買付者の株主として順守すべき義務等に関して、本ファンドが合理的に満足する内容の株主間契約を締結するものとし、他の公開買付者の株主（但し、本ファンドを除く。）をして当該株主間契約を締結させる。

【本株式譲渡契約】

提出者は、ロングライフ総研、遠藤教子氏、河原田美香氏、遠藤良太氏及び遠藤歩氏との間で、本株式譲渡契約を2023年6月14日付で締結しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	<p>遠藤拓馬分                  贈与により180株取得。                  平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。                  平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。                  平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。                  平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。                  平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。                  平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。                  令和2年7月7日の贈与により7,300株取得。</p> <p>遠藤こなつ分                  平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。                  平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。                  平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。                  令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p> <p>遠藤壮馬分                  平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。                  平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。                  平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。                  令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p> <p>遠藤功馬分                  平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。                  平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。                  平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。                  令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

5【提出者（大量保有者） / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河原田 美香
住所又は本店所在地	大阪府堺市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ロングライフ総研株式会社
勤務先住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西2丁目150番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

(2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の長女であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	81,700		16,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 81,700	P	Q 16,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		97,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月30日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.87

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した16,100株は、親権者として提出者河原田美香が河原田俊斗(子)の管理権を有するものである。

【不応募契約】

提出者は、2023年6月14日付で公表された公開買付者による本公開買付けについて、公開買付者との間で、提出者の保有する発行者株式81,700株(ただし、法第27条の23第3項第2号に記載した16,100株は除きます。)(以下「不応募対象株式(河原田美香氏)」といいます。)を応募しないこと及び以下の事項を内容とする公開買付不応募契約(以下「本不応募契約(河原田美香氏)」といいます。)を締結しております。

( ) 提出者は、本不応募契約(河原田美香氏)締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間に、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権及び議案提案権その他の株主権を行使してはならない。

( ) 提出者は、本不応募契約(河原田美香氏)締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間、全ての不応募対象株式(河原田美香氏)の譲渡、担保設定その他の処分、又は、発行者株式若しくは発行者株式に係る権利の取得、提供若しくは譲渡(空売りを含む。)を行わず、また、第三者との間で、競合取引等を行ってはならない。

( ) 提出者は、第三者から競合取引等提案を受けた場合には、公開買付者に対し、競合取引等提案を受けた事実を直ちに通知するものとする。この場合において、提出者は、当該競合取引等提案に対する方針について公開買付者の指示に従う。

( ) 提出者は、本公開買付けの成立後、本ファンドが別途指定する時期に、本ファンドが指定する公開買付者の株主との間で、公開買付者の株式の取り扱いその他公開買付者の株主として順守すべき義務等に関して、本ファンドが合理的に満足する内容の株主間契約を締結するものとし、他の公開買付者の株主(但し、本ファンドを除く。)をして当該株主間契約を締結させる。

【本株式譲渡契約】

提出者は、ロングライフ総研、遠藤教子氏、遠藤拓馬氏、遠藤良太氏及び遠藤歩氏との間で、本株式譲渡契約を2023年6月14日付で締結しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	<p>河原田美香分                  贈与により180株取得。                  平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。                  平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。                  平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。                  平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。                  平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。                  平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。                  令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p> <p>河原田俊斗分                  平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。                  平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。                  平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。                  令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

6【提出者（大量保有者） / 6】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 良太
住所又は本店所在地	大阪府大阪市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	特別職国家公務員
勤務先名称	遠藤良太事務所
勤務先住所	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館516号室

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

(2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の次男であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	61,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 61,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		61,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月30日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.55

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

【不応募契約】

提出者は、2023年6月14日付で公表された公開買付けによる本公開買付けについて、公開買付けとの間で、提出者の保有する発行者株式61,000株（以下「不応募対象株式（遠藤良太氏）」といいます。）を応募しないこと及び以下の事項を内容とする公開買付不応募契約（以下「本不応募契約（遠藤良太氏）」といいます。）を締結しております。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤良太氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間に、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権及び議案提案権その他の株主権を行使してはならない。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤良太氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間、全ての不応募対象株式（遠藤良太氏）の譲渡、担保設定その他の処分、又は、発行者株式若しくは発行者株式に係る権利の取得、提供若しくは譲渡（空売りを含む。）を行わず、また、第三者との間で、競合取引等を行ってはならない。

（ ）提出者は、第三者から競合取引等提案を受けた場合には、公開買付けに対し、競合取引等提案を受けた事実を直ちに通知するものとする。この場合において、提出者は、当該競合取引等提案に対する方針について公開買付けの指示に従う。

（ ）提出者は、本公開買付けの成立後、本ファンドが別途指定する時期に、本ファンドが指定する公開買付けの株主との間で、公開買付けの株式の取り扱いその他公開買付けの株主として順守すべき義務等に関して、本ファンドが合理的に満足する内容の株主間契約を締結するものとし、他の公開買付けの株主（但し、本ファンドを除く。）をして当該株主間契約を締結させる。

【本株式譲渡契約】

提出者は、ロングライフ総研、遠藤教子氏、河原田美香氏、遠藤拓馬氏及び遠藤歩氏との間で、本株式譲渡契約を2023年6月14日付で締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	贈与により180株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

7【提出者（大量保有者） / 7】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 歩
住所又は本店所在地	大阪府大阪市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

(2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の次男の配偶者であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,700		39,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,700	P	Q 39,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		60,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月30日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.54

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した39,500株は、親権者として提出者遠藤歩が遠藤太一（子）、遠藤琴音（子）及び遠藤弦士（子）の管理権を有するものである。

【不応募契約】

提出者は、2023年6月14日付で公表された公開買付者による本公開買付けについて、公開買付者との間で、提出者の保有する発行者株式20,700株（ただし、法第27条の23第3項第2号に記載した39,500株は除きます。）（以下「不応募対象株式（遠藤歩氏）」といいます。）を応募しないこと及び以下の事項を内容とする公開買付不応募契約（以下「本不応募契約（遠藤歩氏）」といいます。）を締結しております。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤歩氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間に、発行者の株主総会の招集請求権、議題提案権及び議案提案権その他の株主権を行使してはならない。

（ ）提出者は、本不応募契約（遠藤歩氏）締結日から本スクイズアウト手続の効力が生じる日までの間、全ての不応募対象株式（遠藤歩氏）の譲渡、担保設定その他の処分、又は、発行者株式若しくは発行者株式に係る権利の取得、提供若しくは譲渡（空売りを含む。）を行わず、また、第三者との間で、競合取引等を行ってはならない。

（ ）提出者は、第三者から競合取引等提案を受けた場合には、公開買付者に対し、競合取引等提案を受けた事実を直ちに通知するものとする。この場合において、提出者は、当該競合取引等提案に対する方針について公開買付者の指示に従う。

（ ）提出者は、本公開買付けの成立後、本ファンドが別途指定する時期に、本ファンドが指定する公開買付者の株主との間で、公開買付者の株式の取り扱いその他公開買付者の株主として順守すべき義務等に関して、本ファンドが合理的に満足する内容の株主間契約を締結するものとし、他の公開買付者の株主（但し、本ファンドを除く。）をして当該株主間契約を締結させる。

【本株式譲渡契約】

提出者は、ロングライフ総研、遠藤教子氏、河原田美香氏、遠藤拓馬氏及び遠藤良太氏との間で、本株式譲渡契約を2023年6月14日付で締結しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	<p>遠藤歩分                      平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。                      平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。                      平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。</p> <p>遠藤太一分                      平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。                      平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。                      平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。                      令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p> <p>遠藤琴音分                      平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。                      平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。                      平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。                      令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p> <p>遠藤弦士分                      令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 遠藤 正一
2. ロングライフ総研株式会社 代表取締役 遠藤 正一
3. 遠藤 教子
4. 遠藤 拓馬
5. 河原田 美香
6. 遠藤 良太
7. 遠藤 歩

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,513,700		103,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,513,700	P	Q 103,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,617,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年3月31日現在)	V	11,190,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.39



( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
遠藤 正一	1,363,300	12.18
ロングライフ総研株式会社 代表取締役 遠藤 正一	835,600	7.47
遠藤 教子	69,700	0.62
遠藤 拓馬	130,000	1.16
河原田 美香	97,800	0.87
遠藤 良太	61,000	0.55
遠藤 歩	60,200	0.54
合計	2,617,600	23.39